

平成 23 年 3 月 24 日

患者さま

院 長

水道水摂取に係る報道対応について

東京都水道局金町浄水場の浄水(水道水)から、食品衛生法に

基づく乳児の飲用に関する暫定的な指標値を超える濃度の

放射性ヨウ素が測定された旨の報道がございました。

皆様には、当院供給の水道水の安全性について不安を持たれて

おられるものと推察いたします。当院の管轄浄水場は「東村山浄水場」で

朝霞・小作浄水場のブレンド水であり指標値以下と報告されております

ので、ご安心頂ける環境と判断しております。

しかしながら、赤ちゃんの安全衛生環境確保の観点から当院としましては、

本日付にて品質の担保された水を下記使用基準に

限定しご利用頂く決定をいたしましたのでお知らせいたします。

記

【提供水の利用について】

提供させて頂く水は、乳児の調乳用に限定してお使い頂く事と

致します。ご理解ご協力の程お願い申し上げます。